

平成24年11月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成24年11月30日（金） 午後1時30分～午後4時00分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市内保町2490-1 長浜市役所浅井支所2階）
現地視察 高月中学校（建設現場）

3. 出席委員

委員長	梅本伸子
委員	松嶋孝雄
委員	前田敏一
委員	桐山恵行
委員	北川貢造（教育長）

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	中井正彦
理事	勝木俊次
教育指導課長	北居丈範
すこやか教育推進課長	福井清和
理事兼幼児課長	金森毅
教育センター所長	勝城弘志
長浜城歴史博物館長	片山勝
文化財保護センター所長	森口訓男
びわ図書館長	川瀬修
理事兼長浜学校給食センター所長	田中良和
生涯学習・文化スポーツ課長	中川順博
生涯学習・文化スポーツ担当課長	徳田清孝
教育総務課副参事	平塚崇之
教育総務課主査	隼瀬愛
教育総務課	長谷川隆志

6. 傍聴者
なし

Ⅱ. 会議次第

1. 開 会
2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

10月定例会

日程第3 協議・報告事項

(1) 平成24年度一般会計補正予算(第5号)について

(2) 長浜市学校体育施設開放事業のあり方について

(3) 保育園園児火傷事故(平成10年2月発生)の賠償について

日程第4 その他

高月中学校視察について

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

委員長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

桐山恵行委員、前田敏一委員

3. 会議録の承認

10月定例会

会議録について、次のような意見が出された。

前田委員：学校の先生と話をすることで習熟度の遅れている子どもたちには、土曜日の午前中に補習をするべきだと言ってくれる先生も皆ではないがいる。根本的に、どう勉強して良いのかわからない、あるいは基礎が分かってないと授業に出るのも億劫で、何とか高校に入っても、勉強に身が入らないから中退してしまうという大変厳しい状態があるので、おおいに検討していただきたいと思う。

北川委員：10月定例会の後、教育センターの所長とも話をしているが、低学力、習熟度の低い子どもたちの実態を看過できないと私も認識をしている。この問題については、特定の学校の問題ではなく、本市の教育の重要課題として委員会、委員のみなさんも含め来年度以降本格的に議論をして、一定の組織的対応をとって

いきたいと考えている。12月の定例会に実態についての問題提議にかかる資料を提出したいと考えている。

その他指摘事項はなく、10月定例会会議録は承認された。

4. 協議・報告事項

(1) 平成24年度一般会計補正予算(5号)について

幼児課長が資料に基づき説明した。

びわ図書館長が資料に基づき説明した。

長浜城歴史博物館長が資料に基づき説明した。

長浜学校給食センター所長が資料に基づき説明した。

教育指導課長が資料に基づき説明した。

(2) 長浜市学校体育施設開放事業のあり方について(生涯学習・文化スポーツ課)

生涯学習・文化スポーツ課長が資料に基づき説明した。

主な質疑応答は次のとおり。

桐山委員：当初は学校と地域の良好な関係性を築くことが前提になってたので、有料という事と結びつかなかったが、様々な事情があって説明を聞いて一定理解できた。地域に属さない団体が使用する場合、各校の登録団体間と連携や協力を図りながら地域の实情に応じて対応するとあるが、これは貸さないという選択や実費以上の使用料を払ってもらうということか。

生涯学習・文化スポーツ担当課長：現在登録されている団体のほとんどが、地域に含まれる団体です。ごく一部、登録数の多い長浜小学校、長浜西中学校などにおいては長浜市役所のサークルで使用するなど、地域に属さない団体での利用がいくつかあります。地域と学校を使用している地域の団体とが集まって組織する管理運営委員会をこれから立ち上げようとしているところですが、地域に属さない団体はそこに入れていただき連絡・調整をしていく中で、良好な関係を保ちながら使用していただきたいと思っております。ペナルティーを科すとか、使用料を払ってもらうなどは考えていません。

桐山委員：つまり、準地域団体と見なす形をとりたいということか。

生涯学習・文化スポーツ課長：このような形をとる中で、学校の味方を増やして行きたいと強く願っております。

桐山委員：単に施設を貸す、借りるといった関係を越えて学校を支えるというところのイメージがわからないのだが。

生涯学習・文化スポーツ課長：社会教育委員会の中でも色々のご意見がありまして、校長先生OBの方からも、学校を使用させてもらっている感謝の気持ちや、施設は地域の財産であるという思いを持って使用していただくことを考えると、この新しい仕組みづくりはありがたいというご意見をいただきました。市民体育館のような社会体育施設ですと、お金を払えば使用できるという割り切った関係性になってしまいますが、そうではないということ、少しずつ管理運営委員会をつ

くりながら育んでいきたいと思っております。その運営委員会などが、学校を支えているというふうに少しずつですがシフトしていけたらと思っております。

前田委員：グラウンドなど、外の施設は関係ないのか。

生涯学習・文化スポーツ課担当課長：管理運営員会はグラウンド、柔剣道場、体育館も登録していただいている団体すべてで構成をしていますので、グラウンドも同様の考え方で運用をさせていただきたいと思っております。

前田委員：グラウンドの場合、使用料はいらぬのか。

生涯学習・文化スポーツ課担当課長：夜間照明のある、びわ南、長浜西中学校のグラウンドは社会体育施設での運用となっています。ここでの実費徴収は体育館の夜間照明の使用でありグラウンドは無料となっています。

生涯学習・文化スポーツ課長：現在、管理運営委員会につきましては、余呉小学校でモデル的に実施しております。この間の校長会でも校長先生より、職員の事務も軽減され、マナーの向上にも繋がっていることから、管理上大変助かっているという意見もいただきました。

(3) 保育園園児火傷事故（平成10年2月発生）の賠償について
幼児課長が資料に基づき説明した。

5. その他

衆議院議員総選挙について

事務局：教育委員の方も公務員と同様に地位を利用して選挙運動をすることができませんので、ご留意ください。

6. 閉 会

委員長から、本日の委員会会議が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。

高月中学校の視察について

高月中学校改築現場に行き、高月中学校整備事業の概要説明を受け施設視察した。